

議事日程（最終日） 平成30年6月15日 午前9時開議

- 日程第1 議案第31号 平成30年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計補正予算（第1号）について
- 日程第2 議案第32号 木曾岬町税条例等の一部を改正する条例の制定について
- 日程第3 議案第33号 木曾岬町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第4 議案第34号 木曾岬町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第5 議案第35号 木曾岬町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第6 議案第36号 木曾岬町消防団に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第7 議案第37号 木曾岬町公共下水道事業東部地区クリーンセンター電気設備工事委託協定の締結について

本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

出席議員（8名）

1番	鎌田 鷹介 君	2番	伊藤 厚紀 君
3番	加藤 真人 君	5番	服部 芙二夫 君
6番	三輪 一雅 君	7番	伊藤 律雄 君
8番	中川 和子 君	9番	伊藤 好博 君

欠席議員（0名）

議場出席説明者

町 長	加藤 隆 君	副 町 長	森 清 秀 君
教 育 長	山北 哲 君	総務政策課長	伊藤 啓二 君
危機管理課長	小島 裕紹 君	会計管理者	服部 孝龍 君
産業課長	平松 孝浩 君	建設課長	浅野 覚 君
住民課長	山田 克己 君	福祉健康課長	松本 大 君
税務課長	藤井 光利 君	教育課長	伊藤 正典 君

事務局出席職員

事務局長 白木 悟 議会事務局 伊藤 麻美

=====

午前 9時 0分開議

○議長（伊藤好博君） 皆さん、おはようございます。

議員の皆さんには、諸般何かと御多用の中、御出席を賜り、厚くお礼申し上げます。ま

た、加藤町長を初め執行部の皆様におかれましても御出席いただき、ありがとうございます。

平成30年第2回定例会は6月8日から8日間の日程で開催されまして、本日が今期定例会の閉会日でございます。本日の議案審議に際しましても慎重審議をお願い申し上げます。開会の挨拶とさせていただきます。

ただいまの出席議員数は8名です。よって、定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は既にお手元に配付させていただきましたとおりでございます。

それでは、これより議事に入ります。

日程第1 議案第31号 平成30年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計補正予算(第1号)について

日程第2 議案第32号 木曾岬町税条例等の一部を改正する条例の制定について

日程第3 議案第33号 木曾岬町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について

日程第4 議案第34号 木曾岬町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

日程第5 議案第35号 木曾岬町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

日程第6 議案第36号 木曾岬町消防団に関する条例の一部を改正する条例の制定について

日程第7 議案第37号 木曾岬町公共下水道事業東部地区クリーンセンター電気設備工事委託協定の締結について

○議長(伊藤好博君) 日程第1、議案第31号、平成30年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計補正予算(第1号)についてから日程第7、議案第37号、木曾岬町公共下水道事業東部地区クリーンセンター電気設備工事委託協定の締結についてまでの7議案を一括上程します。これを議題といたします。

上程しました会議議件名を議会事務局長に朗読いたさせます。

〔職員朗読〕

○議長(伊藤好博君) ただいま議題といたしました議案につきましては、定例会の初日に提案理由説明と詳細説明をお聞きしております。また、先般13日の一般質問日に各議案に対する質疑が終わっております。よって、これより討論に入ります。

討論は一括討論といたしたいと存じますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(伊藤好博君) 異議なしと認め、一括討論とします。

それでは、まず、原案に反対者の発言を許します。

○ 8 番（中川和子君） 議長、8 番。

○ 議長（伊藤好博君） 8 番議席、中川和子君。

○ 8 番（中川和子君） 皆さん、おはようございます。

私は、第 2 回定例会に上程されました 7 議案のうち、議案第 3 2 号、議案第 3 5 号に反対をし、残る 5 議案に賛成するものです。

では、反対討論に入ります。

議案第 3 2 号、木曾岬町税条例等の一部を改正する条例の制定については、専決の条例と同じく上程議案名に誤りがあり、当局はそれを認めているにもかかわらず正そうとする姿勢がなく審議以前の問題であり、議会軽視とも言える点からも、重要な案件であるにもかかわらず、反対という形をとらざるを得ません。

続きまして、議案第 3 5 号、木曾岬町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてですが、放課後児童支援員の資格要件の拡大等に関してのものです。追加の 1 0 号については、全国学童保育連絡協議会によれば中卒の方の研修確保を目指して意見を上げたところ、結局基準を下げられ、9 号までにあった学卒の規定がなく、極端な話、小学校卒業の方でも可という形になる得ること、また、首長が適当と認めた者という曖昧な定義づけで全国一律の基準にはならなかったということです。今現在、当町はもとより、県内でも中卒の方の該当者はいません。地域の実情を鑑みれば、今必要な条例改正ではないと考えます。

処遇が低い支援助員のなり手不足は否めませんが、だからといって資格要件を緩めるのではなく、連絡協議会が求めているように、その専門性をもってして支援員に国家資格を、その処遇改善にこそ取り組むべきであると考え、反対をいたします。

○ 議長（伊藤好博君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

○ 7 番（伊藤律雄君） 議長、7 番。

○ 議長（伊藤好博君） 7 番議席、伊藤律雄君。

○ 7 番（伊藤律雄君） 皆さん、おはようございます。

私は、平成 3 0 年第 2 回定例会に提案され、本日採決を迎える 7 議案に対し、賛成討論を行います。

まず、議案第 3 1 号の平成 3 0 年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計補正予算（第 1 号）については、6, 0 0 0 万円を追加し、予算総額を 2 9 億円とする補正予算です。

このたびの予算補正は、国や県補助金・交付金などが確定したため事業費の増額、ふるさと応援寄附金に関する経費の増額、福祉教育センターの外づけ階段の設置、消防団員の報酬の見直しなど、各分野に予算が配当されており、町民の暮らしを守り、豊かな心と活力を育む、きずな深めるまちづくりにつなげるための適切な補正案として、賛成をします。

次に、議案第 3 2 号の木曾岬町税条例等の一部を改正する条例の制定については、地方税法等の改正に伴う必要な手続であり、賛成をします。

次に、議案第33号の木曾岬町介護保険条例の一部を改正する条例の制定については、介護保険法施行令等が改正され、本条例が引用する条項も改正する必要があるため、この条例の改正に賛成をします。

次に、議案第34号の木曾岬町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定については、地域包括ケアシステムの強化や認知症に関する施策の総合的な推進等の改正であることから必要な手続であり、この条例の改正に賛成をします。

次に、議案第35号の木曾岬町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定については、放課後児童支援員の資格条件等を拡大することに必要な手続であり、この条例の改正に賛成をします。

次に、議案第36号の木曾岬町消防団に関する条例の一部を改正する条例の制定については、近隣市町の状況及び活動内容を見直すとともに消防団員の報酬を見直すものであり、消防団活動に必要な改正であり、この条例改正に賛成をいたします。

次に、議案第37号の木曾岬町公共下水道事業東部地区クリーンセンター電気設備工事委託協定の締結については、東部地区クリーンセンターの電気設備工事を日本下水道事業団と委託契約を締結しようとするもので、本手続は必要なものであり、この議案に賛成をいたします。

以上、議案第31号から議案第37号までの合わせて7議案全ての議案に対し、私は賛成するものであります。

皆様の賛同を賜りますようお願いを申し上げまして、私の賛成討論といたします。

平成30年6月15日、賛成討論者、伊藤律雄。よろしく申し上げます。

○議長（伊藤好博君） ほかに討論者はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤好博君） 討論者なしと認め、これにて討論を終結します。

これより議案採決に入ります。

議案の採決は議会運営委員会で決定いただいたとおり採決しますので、御理解願います。

それでは、議案第31号を採決します。

日程第1、議案第31号、平成30年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計補正予算（第1号）について、原案のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（伊藤好博君） ありがとうございます。起立全員です。したがって、議案第31号は原案のとおり可決することに決定しました。

次に、日程第2、議案第32号、木曾岬町税条例等の一部を改正する条例の制定について、原案のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（伊藤好博君） ありがとうございます。起立多数です。したがって、議案第32号は原案のとおり可決することに決定しました。

続きまして、議案第33号を採決します。

日程第3、議案第33号、木曾岬町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について、原案のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（伊藤好博君） ありがとうございます。起立全員です。したがって、議案第33号は原案のとおり可決することに決定しました。

続きまして、議案第34号を採決します。

日程第4、議案第34号、木曾岬町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、原案のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（伊藤好博君） ありがとうございます。起立全員です。したがって、議案第34号は原案のとおり可決することに決定しました。

続きまして、議案第35号を採決します。

日程第5、議案第35号、木曾岬町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、原案のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（伊藤好博君） ありがとうございます。起立多数です。したがって、議案第35号は原案のとおり可決することに決定しました。

続きまして、議案第36号を採決します。

日程第6、議案第36号、木曾岬町消防団に関する条例の一部を改正する条例の制定について、原案のとおり可決することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（伊藤好博君） ありがとうございます。起立全員です。したがって、議案第36号は原案のとおり可決することに決定しました。

続きまして、議案第37号を採決します。

日程第7、議案第37号、木曾岬町公共下水道事業東部地区クリーンセンター電気設備工事委託協定の締結について、原案のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（伊藤好博君） ありがとうございます。起立全員です。したがって、議案第37号は原案のとおり可決することに決定しました。

以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了しました。

これにて平成30年第2回木曾岬町議会定例会を閉会といたします。

午前 9時18分閉会

○議長（伊藤好博君） 議員の皆様方には、今期定例会、6月8日から本日までの8日間の日程で開催され、その間、住民の負託に応えるべく慎重に議案審議をしていただき、厚くお礼申し上げます。また、加藤町長を初め執行部の皆様に、このたび可決されました補正に関する議案、町民の福祉向上と、町政の進展につながるように、適正かつ的確な執行をお願い申し上げますとともに、長期間の議会審議に御出席いただきありがとうございました。厚くお礼申し上げます。どうもお疲れさんでございました。